

令和4年3月11日

市政記者各位

市民局総務部区政課
総務企画局 I C T 戦略室情報システム課

マイナンバーカードの交付等にかかるシステム障害について

本日、区役所等の各窓口で使用している福岡市住民基本台帳ネットワークシステムに障害が発生し、マイナンバーカードの交付等の一部窓口業務ができない状態となりました。

現在は復旧しておりますが、市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

1 事象発生日時

令和4年3月11日（金） 16時20分から17時45分まで

2 内容

福岡市住民基本台帳ネットワークと各窓口で処理を行う端末間で障害が発生し、各窓口において、以下の業務ができない状況となっております。

- (1) マイナンバーカードの交付（交付申請書の発行含む）
- (2) 住所異動に伴うマイナンバーカードの継続利用、特例転出等
- (3) その他（電子証明書の更新等）

3 本障害による窓口業務への影響及び対応

影響のあった業務	影響人数	対応
(1) マイナンバーカードの交付 （交付申請書の発行含む）	74人	希望者に対しては、本人限定郵便での送付や後日受取り等により対応済
(2) 住所異動に伴うマイナンバーカードの継続利用、特例転出等	61人	
(3) その他（電子証明書の更新等）	24人	
計	159人	

4 影響のあった窓口等

福岡市内7区役所（市民課）、西部出張所、千早証明サービスコーナー
計9か所

5 原因

原因については調査中ですが、原因を特定次第、対策を検討し、再発防止に努めてまいります。

《お問い合わせ先》

福岡市市民局総務部区政課

担当 松崎 電話 092-711-4073、092-711-4074（内線1716）

（システムに関すること）

福岡市総務企画局 I C T 戦略室情報システム課

担当 平川 電話 092-711-4070（内線1240）